



第 125 号
 発行者
 公益社団法人
 広島市身体障害者
 福祉団体連合会

令和五年度 第四回理事会

十月二十二日(日)に広島市総合福祉センターにおいて、理事十一名と監事二名の出席により、第四回理事会を開催しました。

第四回理事会の審議事項は、「補正予算(第一号)」、「令和五年度上半期事業実施報告」、「令和五年度上半期職務執行状況報告」です。

「補正予算(第一号)」は、事務局から補正予算の編成理由として、法人会計の支払手数料が不足を生じるため、補正を行うとの説明があり、承認されました。

次に、「令和五年度上半期事業実施報告」、「令和五年度上半期職務執行状況報告」が行われ、理事会は終了しました。



第十八回広島市身体障害者
 グラウンドゴルフ大会

十月二十八日(土)に西部埋立第五公園において、市身連主催の第十八回広島市身体障害者グラウンドゴルフ大会を開催し、十名の方が参加されました。

開会式では、上土井理事から「グラウンドゴルフは、だれもが気軽に参加することができ、皆と一緒に楽しめるスポーツです。今日はお互いに声をかけながら思いっきり楽しんでください。」と挨拶がありました。

開会式に続き、松村事務局長から競技上の注意の説明後、競技開始となり、参加者十名は三チームに分かれて八ホールで二ラウンドを行いました。

今回は、ほとんどが七十歳代、八十歳代の方ですが、ゲームがスタートすると、各ホールで思う存分プレーをされ、勢いよくボールを叩く音

と明るく元気な笑い声が、澄み切った青空が広がる公園内に響きわたりました。

参加者の中には、一ラウンドの打数が十六という素晴らしいスコアで回った方もおられ、目の覚めるようなスパーショットやホールインワンが三人の方に出るなど、その腕前と元気に圧倒されました。

また、表彰式では、上位三位までの賞の他に、ホールインワン賞、敢闘賞が用意されており、中にはダブル受賞された方や、思わぬ入賞に大変喜ばれた方もおられました。

参加者が少ない大会でしたが、和気あいあいとした雰囲気でお互いの親睦を深めた楽しい一日でした。



参加者の皆さん

令和五年度 施設見学会

十一月十日(金)に、前日までの好天から一転し小雨交じりの肌寒い天候でしたが、参加者三十一名により、三瓶山の小豆原埋没林公園を見学しました。

広島駅新幹線口を出発し、昼食を国民宿舎さんべ荘でいただき、小豆原埋没林公園に行きました。埋没林公園職員の方に案内していただき、階段を下りていくと、根回りが十メートルに達する巨木が保存展示されています。

職員の方から、次のような説明がありました。

この施設は、この周囲で圃場整理の際に、地面を掘り下げたところ、地中に直立する巨木を発見し、その写真を目にした地元の火山学者が島根県に働きかけて発掘調査を行ったところ、何本もの巨木が発見されたため、公園として整備されました。この施設の周辺には、今も巨大な樹木が何本も埋まっています。

国内には、約三十箇所の埋没林が確認されています。三瓶小豆原埋没林の特徴は、縄文時代の森が地中に埋もれ、生きていた時のまま根を張

り、さらに長い幹を残したまま直立していることです。これは、地中深く埋没したため、土壌中に酸素がなく、微生物による分解を免れたためです。

約四千年前、火山活動に伴い三瓶山の北麓で山体崩壊が発生し、その土砂が大規模な土石流となり、一部がこの周辺に流れ込みました。地表近くは埋まり、続いて火砕流が流れ込みました。火砕流は三百五十程度温度の温度だったと見積もられていますが、樹皮の表面を焦がしただけで、埋没林が形成されました。

埋没林となった地域の樹種は、スギが大半で、トチノキ、ケヤキ、カシなどが混在する森だったそうです。まさに、縄文時代の森が想像できる場所、その規模に圧倒されました。その後、石見ワイナリーで、ワインの試飲やお土産を購入して帰路につきました。



埋没林施設

令和五年度文化研修会

十一月二十七日(日)に広島市総合福祉センターで、四十一名の参加により市身連主催の文化研修会を開催しました。

今年の文化研修会は、社会福祉法人慈光会上安慈光園総務部長の吉田祐樹先生を講師に迎え「家族が認知症になったとき」と題して講演していただきました。

講演では、年齢層別の認知症患者の割合のグラフにより高齢になるほど認知症の方は増加するという説明があり、一人暮らしのお母様の現状について説明されました。

そして、認知症の代表的な種類として、アルツハイマー型認知症、血管性認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症のそれぞれの原因と主要な症状と、老化と認知症の違いを説明されました。

その中で、アルツハイマー型認知症に見られる中核症状の「一、記憶障害・直前の物忘れが起こる。二、見当識の障害・時間・場所・人物が分からなくなる。三、思考力や判断力の障害・思考の連続性がなくなり、判断できなくなる。四、実行機

能の障害・物事の手順が分からなくなる。」について、具体的な説明があり、これらの症状が、本人に不安感や不快感、被害感、怒りの感情を引き起こすそうです。

そのため、このような症状が出るのと、早めに受診し、専門家と共同に対応することが大切と言っておられました。ただ、お母様の例として、受診の約束を忘れる。また、物忘れの症状を認めないため、認知症の受診につなげることは大変であったと言われていました。

また、認知症介護特有の問題点として、介護者の言っている事をなかなか理解してくれず、何度も同じことを繰り返さなければならぬ。介護の大変さを周囲から理解してもらいにくく、しかも介護を受ける本人からも感謝の言葉を期待できないこ



研修会の様子

とを説明されました。

このようなことから、介護する心構えとして、「一、介護者が健康であること。二、手伝ってくれる人を探すこと。三、相談する人や場所があること。四、サービスを効果的に利用すること。」を挙げられ、特に介護サービスをうまく利用することを強調されました。

認知症の方に行わない方がいいこととは、「上から見下ろす。後ろから話しかける。無視する。無言で介護する。子ども扱いする。指示的な言葉使用。無理強いや強制すること。」だそうです。

認知症の方とのコミュニケーションの方法は、「ゆっくり話す。短い文章で話す。本人が分からないであろうことを質問しない。」ことであり、対応するとき、本当の事実は一つですが、本人の中にもう一つ「作り話」ではない本人の世界があることを介護者は理解しておくことが大切と言っておられました。

最後に、家族が認知症になった時は、「脳も年齢を重ねただけ。一人でお住まいの地域の地域包括支援センターに相談し、専門職と一緒に考え

る。特別扱いをせず、今までどおりの関わりを行う。認知症の症状は本人が望むものではなく、認知症が起きていることを理解しましょう。」と説明されました。

講師のお母様は、中度の認知症ですが、一人暮らしを続けておられ、周囲のサポートの大切さを学びました。

**第二十四回中・四国ブロック
身体障害者相談員研修会**

十月五日(木)に愛媛県松山市で標記研修会が開催され、中・四国各県から約百二十名の方が、広島市身体障害者福祉団体連合会からは四名の相談員が参加されました。

最初の開会式では、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会の阿部一彦あべかずひこ会長から、「日身連は、障害を理由に不利益にならないよう、国に働きかける活動に努める。私たちのことを私たち抜きで決めないでの精神のもと、真の地域社会共生の社会の実現に向け皆様と共に歩むので、これまでと変わりなく、日身連へのご理解、ご協力を賜り、一緒に活動していくことを願います。」と挨拶

がありました。

次に、中・四国身体障害者相談員協議会の岡村隆次おかむらたけつじ会長(香川県身体障害者団体連合会会長)からは、「相談員活動は、ピアカウンセリングとして、同じ立場で活動するという役割があり、また、行政とのパイプとして日々の活動を行っていただきたい。」との挨拶がありました。

研修では、特定非営利活動法人えひめ盲ろう者友の会の高橋信行たかはしのぶ理事長により「その時、障害者は何を思うのか?」と題した講演が行われました。

高橋理事長は、十八歳の時に失明し、盲学校に入学されました。そこで全盲で片耳が聞こえない状態で医学博士となられた長尾栄一ながおさむ先生を知り、盲学校の教師になる、博士を目指



日身連会長挨拶

そうという目標を立てられました。

現在、愛媛県立松山盲学校に勤務されながら、愛媛大学大学院理工学研究科博士後期課程を修了され、三本の医学論文を執筆されています。講演では、ご自身が中途障害者でその障害の受容は大変だったが、目標を持つことが大切。障害があっても、「夢を捨てるな。工夫しろ。努力しないので済む人はいない。自分のことは自分で決める。そのために身体を使い。」ということをし、強調されて講演を終了しました。

取組事例発表では、「行政のパイプ役としての相談員活動」と題して、宇和島市身体相談員の川崎健二かわさきけんじ氏より、行政に対して公共施設のトイレ改修やスロープの設置など要望活動の実績を、また、「出会い系サイトをめぐる金銭トラブル」と題して、西

条市身体障害者相談員の越智義則おちよしのり氏



参加者の皆さん

より、相談事例の発表がありました。その後、日身連の阿部会長により全体総括が行われ、続いて、翌年度開催県の高知県身体障害者連合会宮崎俊雄みやまきとしお会長の挨拶、最後に、愛媛県身体障害者団体連合会河内修二かわうちしゅうじ会長の閉会挨拶により、相談員研修会は終了しました。

**第二十四回広島市障害者
フライングディスク大会**

第二十四回広島市障害者フライングディスク大会が十一月十九日(日)に広島広域公園陸上競技場(エディオンスタジアム広島)で開催されました。

この大会は、フライングディスクを通じて体力の維持・増強、機能回復等を図り、社会参加を促進することを目的として行われています。ま



大会委員長挨拶



アキュラシー競技

た、本大会は、全国障害者スポーツ大会の広島市予選会を兼ねています。

開会式では上土井譲大会委員長の開会宣言に続き、山根智志選手の手宣誓、幾田奉文審判長の競技上の注意の説明後、身体十九名、精神一名、知的百三十六名、計百五十六名の選手たちは、肌寒い秋晴れで少し風のある中、熱戦を繰り広げました。優秀記録は、アキュラシー競技の部ではデイスリート5が十点一人、九点一人、八点四人、デイスリート7が七点一人という成績でした。デイスタンス競技の部ではメンズ・スタンディング四十二m六十七cm、メンズ・シッティングが広島市大会記録三十八m、レディース・ス

タンディング二十m五十六cm、レディース・シッティング十一m七十七cmでした。

2023 文化祭

障害者週間の記念行事として、十二月三日(日)に2023文化祭が広島市心身障害者福祉センターにおいて、「みんなに感謝 ありがとうの四〇年」をテーマに開催され、多くの来場者で終日にぎわいました。

午前十時からの開会式では、松井一實広島市長から障害者に対する熱い思いのご挨拶を、前健一広島市副市長が代読されました。

続いて来賓を代表して母谷龍典広島市議会議長から励ましのお言葉をいただきました。

また、開会式の最後に、文化祭のテーマソング「つないだ手と手で伝えよう」を手話と参加者の心の中で合唱しました。

開会式終了後、体育館のパフォーラス広場では、車いすダンス、コーラス、踊り、和太鼓、笑いヨガ、気功・中国武術、バンド演奏等が披露され、大きな拍手が送られています。

今年、実行委員会の企画事業として、坂マンドリンククラブの演奏と広島東洋カープ選手との集いが行われました。

広島東洋カープ選手との集いで、斎藤投手、内田内野手、辻投手の三選手が参加され、それぞれの選手に広島での生活の様子や来年度の目標などのインタビューが行われ、最後に、選手のサインボールを賞品とした参加者と選手のじゃんけん大会が行われました。

また、障害者への理解と認識を深めてもらうため、各種教室や同好会、デイサービス等で作成した作品の展示やグループ活動の発表が行われ、作品展示コーナーでは、陶芸、版画、



テーマソング合唱

絵画、写真、書道、革細工などの展示があり、素晴らしい作品にとっても感銘を受けました。

各身障協だより

◆広島市肢体障害者福祉協会

十月一日(日)は西区竜王公園にてグランドゴルフ大会を開催し、参加は二十名でした。

訓練に入ると、拍手と笑い声が響きわたり、スーパージョットやホルインワン等ができました。

少し暑い日でしたが、楽しく訓練ができました。

十月二十一日(土)は佛通寺・福山自動車時計博物館に於いて生活行動訓練を行いました。今年の参加者は二十一名でした。

佛通寺は巨蟒橋を渡ると山門・法堂・本堂等の建物あり、紅葉にはまだ早かったものの、歩行訓練を行いました。

最後は、福山自動車時計博物館に行きました。昔の自動車・時計等があり、懐かしかったです。

秋天で和気あいあいとした雰囲気です。楽しい一日でした。

お知らせ

◆日身連福祉大会

「いしかわ大会」の開催中止

令和六年能登半島地震により尊い人命が奪われたことに哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた関係者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

令和六年五月に開催予定の日身連福祉大会「いしかわ大会」は、開催中止となりましたので、お知らせいたします。

◆アクロバットリーダーの読み上げ機能

文字情報を保持したPDFファイルは、アクロバットリーダーのバージョンを新しいものに変更することによって、読み上げ機能が利用できます。

リーダーを開き、読み上げたいドキュメントページに移動します。左上のメニューから、「表示」「読み上げ」「読み上げ機能を起動(A) Shift + Ctrl + Y」の順にクリックします。ドキュメント全体を読み上げるか、現在表示しているページだけを読む

かを選択できます。「ドキュメントの最後まで読む」または「このページのみ読む」をそれぞれ選択します。また、PDFの読み上げ動作をカスタマイズするオプションをいつでも選択できます。

読み上げ機能を一時停止または停止するには、「表示」ドロップダウンメニューの「読み上げ」に戻り、いずれかのオプションを選択します。

好みの音声を選ぶには、右上のメニューから「編集」「環境設定」の順にクリックし、「読み取り」を選択し、「既定の音声を使用」のチェックマークを外して、最後にドロップダウンリストから好みのナレーションを選択します。

読み上げ速度を調整するには、必要に応じて「一分あたりの単語数」を増減します。

日身連要望事項への回答

市身連が加盟する日本身体障害者団体連合会が各ブロックからの要望事項をまとめ、「令和五年度の要望事項」として国に提出し、関係省庁からその回答（令和五年八月時点）がありました。その抜粋を掲載します。

◆厚生労働省関係

昭和四十二年「身体障害者相談員設置要綱」が厚生省社会局長通知により始動してから半世紀以上が経過したなかで、障害の重度化、複雑化、障害者ニーズの高度化と多様化、そして高齢障害者の増加など障害福祉をとりまく環境は大幅に変化している。そうした状況に伴い、ピアカウンセリングによる相談支援業務への一層の重要性が高まっている。然しながら、地域における身体障害者相談員の活躍の場は極めて少なく、障害者相談員のスキルアップ研修等を含め、障害者相談員の活動を支える団体の負担も大きい実情にある。障害者相談員活動の一層の活性化に向け、未だ制度化されていない精神障害者相談員制度も含めて、例えば、三障害の相談員制度を一元化した「障害者相談員法」（仮称）を制定する等、相談員の身分等の充実強化を図っていただきたい。

（回答）当事者による相談支援については、障害者と同じ目線に立って相談・助言等を行うことにより、本人の自立に向けた意欲の向上や地域生活を続ける上での不安の解消等につながる、重要なものであると考え

ております。

身体障害者相談員等の委託に係る費用については、地方交付税により措置するとともに、地域生活支援事業における「身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業」において、身体障害者相談員等を対象に実施する研修会に要する費用を補助の対象にしております。

また、現状、自治体から障害者の方々に対して、相談業務を担う身体障害者相談員等や障害者団体について、自治体のホームページにおける周知や、

・身体障害者手帳を交付する際の一フレットによる案内などにより情報提供を行っていること承知しており、今後も機会を捉えて、こうした取組を促すことなどにより、身体障害者相談員等の活動の支援に引き続き取り組んでまいります。

なお、身体障害者相談員については、身体障害者福祉法第十二条の三第一項、知的障害者相談員については、知的障害者福祉法第十五条の二第一項において、市町村が社会的信望があり、かつ、身体に障害のある者又は知的障害者の更生援護に熱意と識見を持つている者に委託するこ

とができると規定しております。

また、精神障害者の相談員制度については、精神保健福祉法では、地方自治体において精神保健に関する相談支援を担う精神保健福祉相談員に関する規定が設けられ、精神保健福祉士、保健師等の専門職が配置されており、精神障害については本人の病状の変化が障害の程度に大きく影響するという、他の障害とは異なる特性があり、医療だけでなく、福祉、介護等の多様なサービスを切れ目なく受けられるよう、助言を行う役割を担っています。ご要望のとおり、障害の分類に関わらず相談を受けることのできる体制整備は重要である一方で、身体障害者相談員等とは役割が異なる観点も含め、慎重な検討をしております。

◆内閣府関係

障害者差別解消法の趣旨や理念とともに、民間事業者への合理的配慮の提供の義務化等について国民や民間事業者等に浸透するよう、マスコミ等を活用し、CMや全国キャンペーン等といった大規模な周知啓発を国の責務として取り組んでいただきたい。
(回答) 合理的配慮の提供の義務化に当たっては、法の趣旨や改定され

た基本方針について広く国民一般に周知し、理解を得ていくこと、事業者等が参考にできる様々な事例の収集・共有を図っていくことが非常に重要と考えています。

内閣府においては、従前より、合理的配慮の事例の共有など、周知・啓発に努めており、今年度においても、合理的配慮や障害の種別の特性、取組事例などを分かりやすく紹介するポータルサイトやデータベースの充実等に取り組んでいます。

また、本年度は、改正法に関する事業者向け説明会を全国六ブロックにおいて開催する予定であり、建設的対話の重要性について、事業者に対し、しっかりと周知を図ってまいります。

こうした取組等を通じて、合理的配慮の義務化の趣旨の周知をしっかりと進めてまいります。

◆警察庁関係

一 電動キックボードについては、走行ルールを守らないことで歩行者を巻き込んだ事故が多発しており、障害者や高齢者にとっては、こうした危険な状況に対し、安全な歩道利用に不安を感じている。電動キックボードの走行に係るル

ールの徹底に向け、販売業者やレンタル業者等への指導や免許更新時の講習、車両登録制度等の導入を検討いただきたい。

(回答) いわゆる電動キックボードの利用に当たっては、交通の安全を確保することが重要と考えています。

新たな交通ルールの徹底に向け、販売事業者やシェアリング事業者等が参加している官民協議会において策定された、特定小型原動機付自転車（安全な利用を促進するために関係事業者等が取り組むべき交通安全対策について示した「特定小型原動機付自転車の安全な利用を促進するための関係事業者ガイドライン」(令和五年三月パーソナルモビリティ安全利用官民協議会決定)を踏まえ、各事業者において、障害者、高齢者等を含む多様な道路利用者の安全な通行の確保に取り組んでいるところです。

警察としても、事業者によるこれらの取組を指導・支援しているほか、あらゆる機会を捉えて交通安全教育や広報啓発等に努めるとともに、違法な歩道通行等の通行区分違反をはじめ、悪質・危険な違反行為に対する取締りを徹底し、歩行者をはじめとする全ての交通主体の安全

な通行を確保してまいります。

二 駐車禁止除外指定車標章の交付については、一律に交付要件が定められているが、障害特性によっては、現行の制度では日常生活や社会参加に大きな影響を及ぼしている現状があることから、上肢障害者は現行の二級の二から三級まで見直すなど交付基準の緩和について検討いただきたい。

(回答) 身体に障害のある方の駐車規制からの除外措置は、用務先直近の路上に車両を駐車をしなければ、用務先への徒歩による移動が困難と認められる方が現に使用中の車両を対象としており、具体的な対象範囲は、都道府県公安委員会が管轄区域の実情等を考慮した上で、障害の区分に応じた基準を定めているところです。

発行者 公益社団法人 広島市身体障害者福祉団体連合会
会長 向井 助三
〒732-0822 広島市南区松原町5番1号
BIG FRONT ひろしま5階
電話 (082) 2633-4524
FAX (082) 2633-9713
ホームページ <http://shishinten.com/>
編集者 情報宣伝部会
部長 上野 玲子